

# 違反対象物一覧表

令和元年10月9日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			違反に係る火災の危険性に関する事項
		違反事項	根拠法令等の条項	違反の位置等	
喜久地ビル	神奈川県厚木市三田南三丁目1番38号	自動火災報知設備未設置	消防法第17条第1項	防火対象物全体	自動火災報知設備が未設置のため火災の早期発見が遅れ、避難や初期消火に影響が生じる恐れがある。
旅館 福松（本館、別館）	神奈川県厚木市七沢1751番地	屋内消火栓設備未設置	消防法第17条第1項	防火対象物全体	屋内消火栓設備が未設置であり初期消火が期待できず、延焼拡大の恐れがある。

※ホームページの更新状況により、最新の情報が反映されないことがあります。